

別紙様式第三(第1条関係)

地方公共団体が公共施設等に公衆端末を設置し、地域住民に使用させる場合は他人使用となります。他人使用における記載については、以下の項目のうち1、3、6に必要事項を記入し提出をお願いします。

共同設置

相互接続の設備 の事項書

他人使用

注 届出に係る設備が法第3条第2項各号に掲げる有線電気通信設備に該当するところに応じて不要の文字を抹消すること。

1 使用の態様

注 他人使用の設備にあつては、設置者以外の使用者名、その者の使用範囲及び使用方法等、その他の設備にあつては、設置者ごとの通信の相手方の範囲等使用予定形態を記入すること。

2 共同して設置する設備の部分(共同設置の設備に限る。)

注 回線図に記入すること。

3 他人の通信の秘密の確保に関する措置の状況(共同設置の設備又は、他人使用の設備に限る。)

注 他人の通信の取扱いに係る通信の秘密の確保に関する契約又は取決め等の内容を記入すること。

4 接続先の設備の設置者名及びその設置の場所(相互接続の設備に限る。)

注 設備の設置の場所については、別紙様式第二の3の(1)及び(2)に準じて記入すること。

5 接続のための設備の概要及びその設置の場所(相互接続の設備に限る。)

注 別紙様式第二の3及び4に準じて記入すること。

6 使用の条件(他人使用の設備に限る。)

注 使用料、使用時間等使用に供する条件を記入すること。

7 その他

備考 1 回線図を添付すること。

2 届出に係る設備が法第3条第2項各号に掲げる有線電気通信設備に該当するところに応じて必要な項目が記入されている場合は、様式の一部を変更することができる。

3 様式は、日本工業規格A列4番とすること。